

<令和8年度事業実施分>

神奈川県トップ経営体育成事業補助金のご案内

提出期間:2025年8月1日(金)

~9月10日(水)^(※1)県政C等に必着

((※1)市町を経由する場合は、市町への提出期限はこれより早まります)

優れた経営感覚を有する経営体(トップ経営体^(※2))を育成するため、「かながわ農業版MBA研修」の修了者又は修了者が属する経営体に対し、規模拡大等のために行う、施設整備や機械導入等に要する経費を補助します。

(※2)トップ経営体:年間3,000万円以上の販売があり、常雇用の導入や経営環境の変化に対応できる優れた経営感覚を有する経営体

○ 対象となる取組

次の(1)から(17)のどれか一つでも、複数でも対象です^(※3)。

- | | |
|--|-----------------|
| (1) 育苗施設 | (2) 乾燥調製施設 |
| (3) 穀類乾燥調製貯蔵施設 | (4) 農産物処理加工施設 |
| (5) 集出荷貯蔵施設 | (6) 直売施設 |
| (7) 用土等供給施設 | (8) 被害防止施設 |
| (9) 農業廃棄物処理施設 | (10) 生産技術高度化施設 |
| (11) 種子種苗生産関連施設 | (12) 有機物処理・利用施設 |
| (13) 家畜飼養管理施設 | (14) 家畜排せつ物処理施設 |
| (15) 自給飼料関連施設 | (16) 畜産物加工・販売施設 |
| (17) 農畜産業機械(取得金額が50万円以上のものに限る(アタッチメントを含む)) | |

(※3) (1)から(17)のうち土地に定着せず、容易に移動することが可能な機械及び施設等の導入に限り、市町を経由せず、地域県政総合センターもしくは横浜川崎地区農政事務所経由で申請することが可能です。

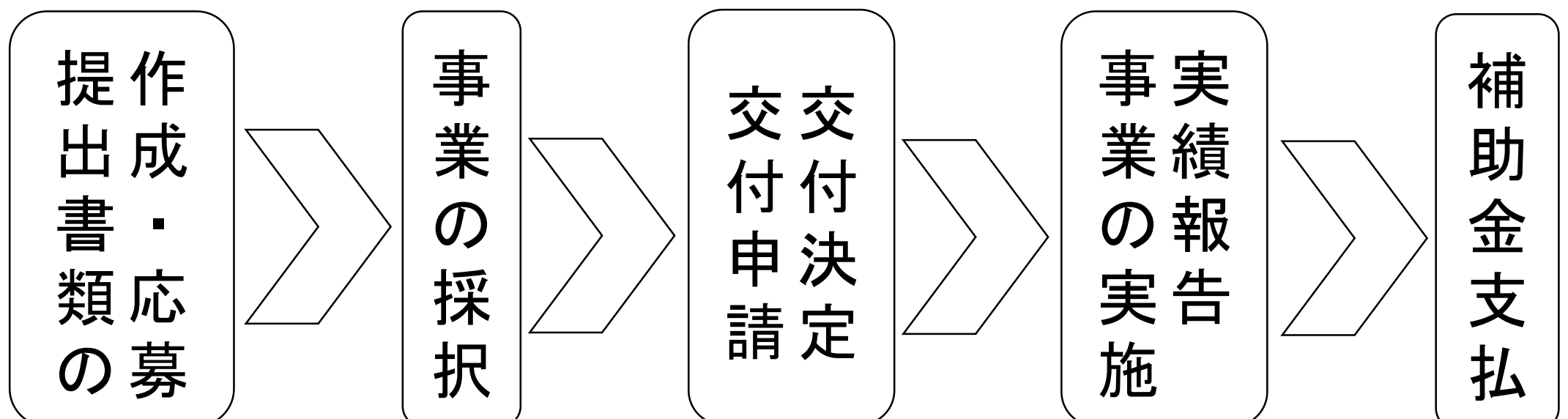
○ 補助金の額

補助対象経費の1／3以内の額

補助限度額 1,000万円(予定)

(全申請者の補助希望総額が予算額を超えた場合は、ポイント制による審査を行います)

○ 事業の流れ(R8事業の実施は、令和8年4月以降です)



問合せ先: 神奈川県環境農政局農水産部農業振興課 生産振興グループ

TEL: 045-210-4427